

境港市公告第52号

条件付一般競争入札（総合評価方式）を行うので、次のとおり公告する。

令和7年(2025年)6月27日

境港市長 伊達 憲太郎

1 工事の概要

(1) 工 事 名 清水町污水枝線（その2）工事

(2) 工事場所 境港市清水町

(3) 工事内容

- ・ 施工延長 L = 754m
（開削工 L = 668.0m、推進工 L = 85.5m）
- ・ 管布設工（開削φ150） L = 361m
- ・ 管布設工（開削φ200） L = 290m
- ・ 低耐荷力推進工（φ200） L = 82m
- ・ 組立式マンホール設置工（2号） N = 1箇所
- ・ 組立式マンホール設置工（1号） N = 5箇所
- ・ 組立式マンホール設置工（0号） N = 6箇所
- ・ 小型マンホール設置工（塩ビ製） N = 8箇所
- ・ 污水枡設置工（塩ビ製φ200） N = 44箇所
- ・ 付帯工 1式

(4) 工 期 321日

(5) 予定価格 120,671,100円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(6) 支払い条件（支払限度額）

契約会計年度の支払限度額は、設計図書に付随する現場説明書の特記事項に記載された契約年度の予定出来形を根拠に算出した出来高から1割留保分を除いた額と定める。

また、契約会計年度に前払金又は中間前払金を請求する場合には、翌会計年度の予定出来形に係る前払金又は中間前払金の額を含めた請求をすることはできない。

(7) この入札は、境港市建設工事低入札価格調査制度試行要領に定める制度による。

(8) 調査基準価格 入札の実施後公表

(9) 失格基準価格 入札の実施後公表

(10) 落札者決定基準 境港市建設工事条件付一般競争入札（総合評価方式）試行要領に定める採点評価方法による。ただし、評価点数の最も高い入札者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

- (11) 低価格入札者のうち、低入札価格調査同意確認書において同意している者は事後の調査等に協力すべきこと。
- (12) 失格基準価格を下回った入札者は失格する。

2 入札に参加できる者

入札に参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 境港市の令和 7・8 年度建設工事入札参加資格格付のうち土木工事 A 級を有すること。
- (3) 境港市建設工事等入札参加資格者資格停止要綱（令和 3 年 4 月 1 日施行）に基づく資格停止措置の期間が、本件工事の公告日から開札までの間に、入っていないこと。
- (4) 本件工事の施工期間中、次に掲げる基準を満たす者を監理技術者として専任で配置できること。
 - ア 土木一式工事について、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 18 第 1 項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者。
 - イ 建設業法第 26 条第 5 項の規定に基づき、国土交通大臣の登録を受けた講習を受講している者。
 - ウ 建設業法第 27 条第 1 項の規定により実施される土木施工管理の 1 級技術検定の合格証明書の交付を受けている者。
- (5) 推進工事のうち、小口径推進工事（ $\phi 700\text{mm}$ 以下）について技術協力に関する協定書を締結していること。
- (6) 境港市暴力団排除条例（平成 23 年境港市条例第 14 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員又はこれらの利益につながる活動を行い、若しくはこれらと密接な関係を有する者でないこと。

3 請負契約に関する書類の閲覧

- (1) 閲覧場所
境港市ホームページにおいて公開する。
- (2) 閲覧期間
令和 7 年 6 月 30 日（月）から同年 7 月 18 日（金）までとする。

4 設計図書その他入札に関する質問

設計図書その他入札に関する質問については、次のとおりとする。

- (1) 質問ができる者
設計図書その他入札に質問のある者で、入札に参加できる者とする。
- (2) 提出期間
令和 7 年 6 月 30 日（月）から同年 7 月 16 日（水）の午後 5 時 15 分までとする。

(3) 提出方法

メール (kanri-nyusatsu@city.sakaiminato.lg.jp) とする。

(4) 提出書類

質問書 (指定様式)

※質問書は、境港市ホームページ入札契約関係様式 (建設工事) からダウンロードすること。

(5) 回答

令和7年7月17日 (木) までに、境港市のホームページに回答を掲載するとともに、入札の参加条件を満たす者全員に対してメールする。

5 入札方法

この入札は、次に掲げるところにより郵便又は持参により行うものとする。

(1) 宛先・持参先

〒684-8501 境港市上道町 3000 番地
境港市役所 建設部管理課維持管理係

(2) 配達指定日・持参日時

令和7年7月25日 (金)

ただし、持参する場合は、受付時間を同日午前8時30分から午後4時までの間とする。

(3) 提出書類

ア 入札書

イ 工事費内訳書

ウ 配置予定技術者工事成績調書等

エ 推進工事のうち、小口径推進工事 (φ700mm 以下) について技術協力に関する協定書の写し

(4) 入札の延期

同工種の条件付一般競争入札 (総合評価方式) が低入札価格調査となったとき、または開札結果に異議申し立ての生じたときは、本件入札の配達指定日及び開札の日時を延期する場合がある。

(5) その他

その他については、境港市建設工事等郵便入札実施要領及び境港市建設工事低入札価格調査制度試行要領に定めるとおりとすること。

6 開札の場所及び日時

(1) 開札場所

境港市上道町 3000 番地 境港市役所 第2会議室

(2) 開札日時

令和7年7月28日 (月) 午前10時00分

(3) 開札立会人

立会いを辞退する場合は、開札前に境港市建設工事等郵便入札実施要領第5条

第3項に規定する立会辞退届（様式第1号）をメールで提出すること。

立会辞退届は、開札時刻の1時間前までに提出するよう努めてください。

（4）その他

その他については、境港市建設工事等郵便入札実施要領及び境港市建設工事低入札価格調査制度試行要領に定めるとおりとすること。

7 入札保証金

納付は不要とする。

8 入札の傍聴の受付

入札の傍聴を希望する場合は、6の（2）に定める開札日時の30分前から10分前までの間に、6の（1）に定める開札場所にて、申し出ること。

9 その他

（1）関連情報を入手するための照会窓口は、境港市建設部管理課維持管理係（電話番号 0859-47-1073（直通））とする。

（2）工事内容に関する説明会は、行わない。

（3）入札の参加者が1者のみの場合でも、本件入札は執行する。

（4）境港市建設工事条件付一般競争入札（総合評価方式）試行要領、境港市建設工事等郵便入札実施要領及び境港市建設工事低入札価格調査制度試行要領等は、境港市ホームページからダウンロードできる。